

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

次に、30番谷口議員の質問を許可します。御登壇を求めます。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

30番の谷口として質問させていただきます。

実は、私もここ5年ほどは正副議長の立場から、この壇上に立っての質問がなかなかしにくかった立場でございまして、きょうはしっかりやらせていただこうと思っております。

実は樋渡市長が新しく武雄市を担って頑張ってくださいということで、みんなの具約42ということで、市民の方々の意見も入れた一つの約束事を、具体的な約束事を提示をされ、それを一つの大きな柱として市政を担当してもらうということで、大いに期待をいたしております。

その具約について、私つぶさに読ませていただきまして、なるほどなど、こういう考え方は確かに必要だなということもいろいろありました。私は「賢者は歴史に学ぶ」という言葉を知っております。よく聞かされておりました。しかし、「愚者は体験に学ぶ」という言葉がございます。私は愚者でございますので、何事も体験をし、あるいは市民の要望があれば現場に行って、それを体得しながらしていくという考え方を貫いておったつもりでございます。昭和38年からこの議席につかせていただきまして、みっちりとその考え方のもとにいろんな活動をやらせてもらいました。市長の具約の中に、いわゆる考え方として選挙中も示されておられましたことが、要するに、できるかできないかという小田原評定をする前に、どうしたら市民のためになることはやれるかということを中心に打ち出して行動すると。私も同感でございますし、同時に、市民のために必要であれば、あるいはやらなきゃいかんことであれば、もうやると決めたら走りながら考えて、方法は考えていこうと。走りながら考えるというのが私の人生観でもあったわけでございますが、特にこういうふうに非常に目まぐるしい社会の中で、市民生活の中で市民に対するいろんな住民の要望等も取り上げていくという政治の姿勢からしますと、それがやっぱり適切ではないかと思っ、大いにエールを送りたいと思っております。

ただ問題は、具約という言葉が私はどうも気になっております。せっかくの日本語を大事にしなきゃいかんのに、省略しないで、具体的なお約束と、樋渡お約束だけで十分市民は具体的な約束と信じておりますから、そういうふうな、聞くような私も、いろんな最近日本語の問題がございまして、本当に言葉というのを大事にしなきゃいかんということで、例えばせっかく公募しても、なぜそういう言葉を公募したかと言えように。例えば飛龍窯の問題が具約の中に出てまいりますけれども、飛龍窯ですね、あそこはキルンの森公園とかと言わなきゃいかんそうですが、キルンの森と言う人はいないんですよ。舌かみそうです、あれはね。キルンの森とか言ってもですね。やっぱり飛龍窯とか黒牟田とかという感覚でござ

います。だから、その土地、総合的なことでいけば、やっぱりキルンの森と言わなくてもいいんじゃないかと。

図書館でもそうです、私はもう図書館から来る文書の中で、一生懸命図書館頑張ってるももらってますけれども、例えばエポカルという言葉を使わんといかんなら、エポカルという言葉自体が日本語らしくないわけですよ。何か合成した言葉であえて言わなきゃいかんというのは、ちょうど湯陶里の武雄の問題がありましたね、湯陶里の問題と同じで、合成した言葉まで使ってやらにゃいかんように武雄の文化度は低くないわけですよ。ですから、そういう意味では私はそういうものの考え方を申し上げておきたいと思います。

しかし、市長の具体的な約束の中には、本当に見るべきものがあります。しかし問題は、果たしてこれは今の段階ではいかがだろうかという問題もございます。しかし、それは市長の意欲の問題でございましょうから、私たち議会は車の両輪と言っても、やはり議会と執行部はある程度距離を置いてきちとした形で、しかも同時に提言をしていく必要があるんじゃないかと思えます。

先ほどの市長の答弁の中で、実は自主財源の確保をして市民に対する約束を実現していきたいと率直な話されて、議会に対しても、じゃあ本当に自主財源のいわゆる確保に役立つような、そういう提言があれば遠慮なくしてほしいと、ぜひお願いしたいとおっしゃいました。私は早速用意をしております。

例えば、佐賀新聞の5月27日には、最年少市長が始動ということで非常に好意的に書いてございます。そしてまた、意欲的にはそういう取り組みに対しては、みんなで武雄の変革をしていこうということをこの中でも新聞でも取り上げておりまして、確かに私いいことだと思いますし、またそのためにはやっぱり議会だって一緒に勉強しながらやっていかにゃいかんというテーマがたくさんあると思えます。

その中で、まずは自主財源はどうして確保できるかというお話でございましたので、ここで質問の中であえて片りんだけお示しておきたいと、こう思います。例えば、私たちが流鏝馬の行事を復活しようとしたときは、いろんな方法があったわけですよ。ことしが820年目でございますけれども、古典的なそういう歴史的なものを生かす方法を考えたときに、財源がないわけですから、じゃあどこにあるかという問題がありましたときに、例えば郵政公社の持っている年賀状の切手に5円のいわゆる寄附金がついております。その寄附金の5円は、前に議長しておられました大坪さんからの話を聞きまして、これはいいことだなと早速活用してもらいました。これは自主財源と言えんかわかりませんが、補助金とか、そういうものを意欲的に何かを取り上げようとしたら、いっぱい実は財源が山んごとあるんですよ。とにかく、何でがんお金の余計あるやろうかと、そのぐらいにお金があり余っているぐらいあるわけですよ。ところが、余り補助金がか過ぎて、それを消化するのが大変だということなぐらいにいろんな問題がございます。

例えば、郵政公社の年賀状に寄附金がついていますことについては、文化とか歴史とか教育とか文化財の保存伝承、そういうものに対してはそれを使っていいことになっております。そうすると、例えば、武雄の一つの例ですけれども、武雄の流鏑馬とか、あるいはほかの北方なり山内町が持っていらっしゃる、そういったようないろいろ歴史的なものについてもなかなか町なり市が補助金を出すことはできないと。そうなれば、そういうふうなみんなが各団体が出している予算の中から補助金を獲得するのは簡単でございます。やり方がわかれば簡単でございます。そういうことから、自意識を持ってしまったところ、約20,000千円近くのものがトータル的に、国の補助金、郵政公社だけじゃなくしているんなところから出てまいりました。国会の山下徳夫先生、その当時ですね、こともいろいろお力をいただきましたけれども、いろんな形でそういうふうな対外的なところから、外から補助金を持ってくるやり方はあります。

もう一つは、私は他人のお金だけに頼ってはいかんということで、やっぱり自主的な問題についてもう一つだけ申し上げたいんですけれども、これは非常に参考になりました。私は同士の皆さんと一緒に高知県のいわゆる馬路村の視察に行きました。そのときに、馬路の人たちはどうしたかという、例えば、あそこは高齢化でお年寄りばかりになってしまって、ミカンとかユズの消毒が全然できんわけですよ。そうなったときに、実は消毒ができんもんですから、とうとうでこぼこユズになってしまったわけですね。そうすると、非常に市場に持っていても売れないわけですよ。ちょっとかさでけと言わんですけどもね、でこぼこしているわけ、ユズが、消毒していないからですね。そしたら、やっぱりその地域の人が考えてどうしたかという、結局そのユズの問題が、農薬をかけないからでこぼこになったんだ、いわゆる無農薬、低農薬だということをインターネットでやったわけですよ。そしたらもう全国から注文が殺到して、今では人口がわずかに3,000名か4,000名ぐらいの地域で、現実問題としては例えばユズが40億円ですから、武雄の温泉旅館が、あるいは嬉野までひっくるめて旅館の売り上げよりもユズの売り上げが多いという計算になるわけですよ。そういうやり方だっって頭を働かせてやっていけばできるんじゃないかと。

まちづくりについても提言がございます。あの席に移ってからたっぷりやりたいと思えますけれども、問題はやはりそういう問題についても市長はいろんな立場からそういう角度から書いているんな取り組みをするということをお願いしておりますので、大いに期待をしております。

特にそういうふうなまちおこしについての考え方を私は中心に、具約について42ございませけれども、時間が十分足りませんので、何回かに分けて私は申し上げていきたいと思っております。

ここで特にこの壇上で申し上げたいことは、新しい市をつくるためには、やはり本当に意欲的に取り組む姿勢というものをみんなお互いが共通のものとして受けとめてやっていかに

やいかんということもございます。その点について市長に、何と申しますか、まずはこの具体的な具約、具体的な約束について市民に対する呼びかけをこの機会にもう一度ここでやっていただきたいと、こういう気持ちで質問をまずしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御質問にお答えいたします。

具約について市民の呼びかけという御質問がありました。私は具約については、これは市長個人、あるいは市役所だけで実現できるものでもないというふうに全体としては思っております。したがって、市民の皆様、あるいはこれは議会も含めてそうですね、これは一致団結して一緒にやっていただければ本当にありがたいというふうに思っております。その呼びかけについては、事業が具体化する、具現化する段階でさらに工夫をして呼びかけていきたい。さらには、わかもんプロジェクト等々がもう既に始動をしております。そこに市民の皆様方もぜひ参加をしていただきたい。あわせて、どうしても参加ができないという方もいらっしゃると思います。これについてはホームページ、広報等できちんと知らせていきたいという呼び水はつくっていききたいというふうに思っております。

馬路村の話が出ました。私も十分認識はしております。しかし、なぜ馬路村が成功したかということ、もともと馬路村というブランドがあったからというふうに私はほかならないと思います。これが、武雄が足りないのはこのブランド力であります。したがって、ブランド力がつくこと、これをまず一緒に考えていきたい。私も具約に何個か入れておりますけれども、このブランド化についてまず順序はそっちが先じゃないかなというふうに思っております。

最後に、質問ではありませんでしたが、私はアルファベット、片仮名が嫌いであり、したがって、なるべく漢字を使おうというふうに思っております。私は日本語が好きであります。具約につきましては、さきに佐賀新聞に3年前、具約という言葉を使いました。なるべく首尾一貫して私は日本語を使いたい。そして、政策提言集という言葉も入れております。したがって、私はマスコミに取り上げられただけ非常によかったかなというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

わかりました。ただ、具約という問題について、とにかくなるべく首尾一貫してということでもございましたけれども、やり方には「改めるにはばかることなかれ」という言葉も世の中にございますので、適切な方法があれば、ことをひとつ考えてほしいと思います。

実は、問題が提言されましたときに、私はまず例えば過疎化の問題がここに出てまいりま

す。市内過疎地に、これは提言の4ですね、中に市内の過疎地に5カ所程度云々ということが書いてございまして、私、過疎地の考え方を実はここで明確にしてほしいと思います。

過疎地というのは確かに、実は私もびっくりしましたが、武雄市内の中心地に過疎地があるわけですね。例えば、過疎対策で私たちも議会で論議をしたことございますけれども、福和というところが武内にございますが、あそこは過疎だったわけですね。なぜかという、過疎という表現おかしいですけれども、あれはまさに地図上でいくと武雄の真ん中にあるわけですけれども、本当に非常にそういうふうな問題で取り上げたことがあったわけです。もう以前に工事等は終わりましたから、また違いますけれども。

ところが私が言いたいのは、もっと中心が、本当言うと本当の過疎地は温泉通りみたいな、ああいう武雄の真ん中やなかろうかという気がいたします。私は、商工振興というだけじゃなくて、一つの拠点的な考え方を、やっぱり中心市街地の開発の問題も、周辺対策につきましては牟田議員を初め多くの方々が取り上げていかれておりますけれども、周辺対策って適切な表現じゃないかわかりませんが、本当に過疎はまさに市内の中心地が過疎になっているという感じを私は受けておりますが、そういう問題についての市長の考え方はどうですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私に対して過疎地の定義の御質問がございました。まず、過疎地とは過疎対策特別措置法に基づく人口減急落の部分が私は過疎地の定義だというふうに認識をしております。

その上で、温泉のその中心部が人がどんどん減って高齢化が進んでいるということも承知をしております。おのずとそれは過疎対策ではなくて、恐らく観光政策であったりとか商業政策の部分で光を当てていくべきものだと認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は法律的な過疎地という定義のことでお尋ねしたつもりじゃなくて、実際今市長がおっしゃったように、やっぱり温泉の中心街が、要するにいわば市民の方々の集まるよりどころとなる一つの拠点という考え方から、やっぱりまちづくりも一つの考え方が必要じゃないかということと、それから、これ後ほどいろいろ具体的に話をしてみたいですけども、例えば空き店舗がいっぱいございますが、空き店舗対策についての考え方がいろんな角度があると思うんですよ。例えば、温泉通りにお客さんが来ても、夜買い物に出ても土産物を買っているところがもうないと。そういうことでは、やはり観光に、そういう観光地に来た、温泉にゆっくりしに来たという人たちの楽しみの一つはやっぱりお土産なり買ったり、あるいはそこにある珍しいものを見たり、そういうのも、いわば観光地の要件なわけです、絶対要件

なわけですよ。ところがそういうものもない。

ところが、この間、嬉野に行きましたところが、嬉野のそれぞれの旅館が、いわゆるやはり嬉野も武雄に御多分に漏れずやっぱり店舗があいとるわけですよ。そしたら、やっぱりそんなら旅館そのものがお客さんが楽しむための施設を、自分が旅館がつくるよりも、空き店舗を一つずつ例えばそれぞれ旅館が受け持って、お土産物なりあるいは本当に子供たちまでちょっと寄って楽しめるような店づくりをしたらどうだろうかということで、一つの食べ物屋を、例えば小さいパン屋さんをつくるとか、そういうふうなことで取り組みをしてあることを感じたわけですよ。

だから、そういうことと同時に、もう一つは、先ほどちょっと話、市長の考え方の中でも出てまいっておりますけれども、例えばNPOの事務所等を、例えば温泉の中心街、あいているところに、例えば若い人が集まるNPO、あるいはいろんな団体の人が出入りするようなところ、極端に言うと、福祉事務所の事務所は市役所に置かんで民生部は温泉通りにやるとか、そういうぐらいのつもりで、要するに人が集まるような場所をそこに行政自体がやっていくという考え方も、やはりそういういき方としては必要ではないかという考えもするわけですが、そういう点についての考え方はいかがでしょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

空き店舗対策については、その必要性はまず痛感しております。さまざまな政策ツールを今実際考えておるところであります。その上で基本的な考え方といたしましては、私はあくまでも市の真ん中にNPOセンターであるとか、あるいは担当部があるというのは、私は基本的にはその考え方には乗っておりません。と申しますのも、全国の自治体でそういったところがあるところは大体寂れよっけんですね。やっぱり商業、あるいは商活性化につながるところがまちの真ん中にあった方が私はいいというふうに思っておりますし、それに向けての実現に向けての方策は商工会議所と今協議を進めておりますので、もうしばらくお待ち願えればというふうに思っております。あわせて、先ほどありましたように、いい御意見があったら承りたいとうふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

中心市街地の空き店舗対策等につきまして、今、牟田議員の提言では周辺部というか、若木町とかいろいろ地域の意見は、私たちが届かない分についてはそれぞれの議員の方々がいろんな発言をいただくと申しますけれども、私はまちの真ん中に住んでおりますので、あえ

てそういう形をとらせてもらいましたけれども、例えば、同じお年寄りが温泉に行くと。ところが、最近のお年寄りは買い物を郊外に行かんといかんから、身の回り品を買うものすら不自由をしている状況なわけですよ。要するに、単に店をつくってもらおうというだけじゃなくて、生活の用品すらつい求めにくい状況にまちの中は寂れているという、あいてしまっているという状況の中で、例えばお年寄りの福祉センターとまで言わなくても、要するに、例えば散歩に行くときにちょっと寄ってお年寄りがおしゃべりをして、それから温泉に行って帰ってくるとか、いきなり温泉に行って、家から行ったり来たりするよりも、一息休憩する場所、中継地点を設けるということでまちが非常に活気づいた地域があります。ちょっときょうは今資料を持ってませんけれども、そういうふうなやり方で検討しているところもあるわけですよ。

そうすると、そこに今度はNPOの人たちとか、あるいはお年寄りからいろんな知恵をかりれるいろんな人たちが集まってきて、そこが一つの、何も施設もほとんどない、いすちょっと畳の二、三枚あって、そしてお茶だけポットがあるぐらいで、それでもなおかつお年寄りの方々は仲間に会える、友達に会えるということで、あそこの日輪荘にまではバスで行かんといけんわけです、お年寄りは、まちの中の人。そういう人たちがやっぱりそういう活用をしているとか、そういうふうな問題等もあるわけですよ。そういったような形からやっぱり考えていかにやいかん。

ところが、あそこの温泉通りに行くにしても、ちょっとこれは行きにくくなっているわけです。なぜかというとなりアフリーの問題で、市長の提言の中にも、要するに安全のためのバリアフリーの道路ということもこの提言の中にありますけれども、例えば温泉通りの今道はでこぼこ道です。確かに石畳で格好はいいですし、それからまた長崎街道の模様をタイル張りではございます。確かにそういうのはございますけれども、問題はそういうふうなところがかえってバリアになって、フリーじゃないわけですよ。非常に障害になっているわけですよ。お年寄りは、歩いていてちょっと段差が何ミリかあったってひっかかるようになっていきます。しかも、でこぼこで音はする。本当に私は県と、例えば建設課、いろいろ努力してもらっておりますけれども、県の工事をしたときに、確かに見た目はいいですけども、實際上、歩くところに不便だ。そしてまた、何となくグレードが上がったとは感じらんわけですよ、いつも修理ばかりやっている。そりゃ、業者の人にとっては修理がいつもあるのはいいかもわからんですけどね。だけど、本当に確かに問題があるという感じがしますが。

そしてもう一つは、例えば流鏝馬の行事をさっき言いましたけれども、昔はあそこを馬駆けの道といいまして、実際は京都屋の少し手前、ひとつやのところから温泉まで馬が走って行って群集の中を走っていく、その勇壮なものが800年も続いた行事だったわけですよ。ところが、石畳にしてタイル張りの場所をつくったために、見た目はいいごとなったけれども、

そういう歴史的な伝統的な行事ができなくなった。そういうふうな県の工事のやり方に、やっぱり市としてはこれはこういう歴史的な背景がある道だからどうだ。もちろん地域、温泉通りの人の意見を聞かにゃいかんでしょうけれども、聞きながらそういう提言ぐらいは当然市がやるべきじゃなからうかという気もするわけですが、そういう点についてはどうでしょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

質問にお答えしたいと思います。

あっちを立てればこっちを立たずということだと思います。私は、18年武雄を離れておりました。私は観光客という面から見たときに、あの道路は一定評価するものであります。ああ、やっと武雄もさるける道になったか、あるいはそういうふうに観光を意識した道ができるようになったかというふうに私は非常に好意的に認識をしております。

しかしながら、一方でユニバーサルデザインのお話も出ました。それは守っていかねばならない。そのバランスをどういうふうにとるか、100がいいのかゼロがいいのか、その部分の議論については、私は議員と考えに乗っていきたいというふうに思っております。

もしあそこがそのまま、私はそのままでもいいと思っております、その上で、もしユニバーサルデザイン等々の話が出た場合には、そのわきのあの道をもっとユニバーサルデザインにするであるとか、あるいはその先のところをユニバーサルデザインにするとか、いろんな考え方があるかと思っております。私はそのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに、片方立てば片方が立たんということもございますけれども、問題は、私が申し上げたかったのは、同じ道路をつくるにしても、確かに観光地らしい道路は何も石畳にしなくとももっといいものができるわけですから、考え方としてはですね。ただしかし、それはいろんな考え方が、それはそれでいいんですよ。問題はそういう道路が歴史的にどう使われてきたかということ、やっぱり設計する段階で提言だけしておく必要があるというふうな気がします。

例えば、私ちょっと今実は先ほど言いましたように、体験に学ぼうということがございますので、けさも実は武雄から若木、伊万里、若木から今度新しく道ができております。そういう道の四つ角に立って子供たちの通学の安全確認をしとったわけですよ。きのうも行きました、きょうも行きました。どこの場所かと言われても説明されんわけですよ。なぜかということ、場所の名前をつけなくて県は工事をしとるわけですね。県道です。申し上げますと、昔



の、目立った方がいいですね、樋渡さんの選挙事務所があった通りの通り、あの通りに今度いわゆる中尾歯科の横のところを歩いてきれいな道ができました。すばらしいですね。道ができました。ところが、あの道が開通していきなり事故が起こったわけですよ。建設部長、あるいは課長もおいでいただいて確認してもらっとるし、地域の方々が本当に危ないから何とかしてほしいということを要望したけれども、曲がり角も急カーブですもんね。だから、問い合わせをした。大体交通量はどれくらいあるんですかね、そこらについてちょっとまず聞かせてほしいんですが、あそこを。これ担当課長、部長で結構ですが。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

交通量の件でございますけれども、県の方の土木事務所の方に問い合わせしておりますが、今のところはその分についての交通量、開設したばかりでございますし、その分についてはなされておられません。

ただ、これまでの通行の分については平成11年の分の資料があるというふうにお聞きをしておりますので、今問い合わせをさせますので、しばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は私の方の手元には、県は調査をしていないということはちゃんと報告いただきました。それで、調査をしないで交通量の多いか少ないかもわからなくて、何で工事をするのかなと思ったわけですよ、私に言わせると。

そしてもう一つは、実はPTAのお母さん方、それから学校の先生方もあの角に立って、子供たち危ないですもんね、もう8時までは父兄も先生も立って、生徒が授業が始まる前までそういう現場は一生懸命交通安全やっているわけですよ。そうすると、かなり私もちょっと実際交通安全指導員じゃないですけれども、お母さんたちのやんさつとを見るに見かねて立たせてもらって、車をとめて生徒を通す、そういうことのお手伝いを何回かやりましたけれども、思ったのは、じゃあそいじゃあ、あそこはどこですよと通報しようにも通報しようがないわけですよ。あそこは大体どういうふうな表現をしたらあの場所の特定ができるんですかね。県は、現在この交差点の名称は決まっていないと言う。名称を決めない交差点があるのか、そこらちょっとお尋ねしたいと思いますがね。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

交差点の名称については、今のところ土木事務所の方ではまだ決めていないという返事でもございました。これから地元の意向等々を踏まえて考えていくというふうにお聞きをいたしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと個々の具体的に余り小さい問題のように思われるかわかりませんが、これも市長の公約の約束の中にあります、いわゆる子供たちの通学の安全・安心の問題等に関連するものですから、あえて一番新しいニュースとしてそれをお話をしているわけですが、実際問題として、例えば交差点にいたしましても、私も、私だけじゃとても余り多過ぎて数えきらんものですから、きょうは小学校と中学のお母さん方がお立ちになって協力してもらってましたけれども、とにかく7時55分から、もう大分通り過ぎた後ですよ、7時55分から8時までの5分間の間に通ったのをウォッチングをしたわけですよ。127台、相当の交通量、5分間ですよ。

そして、それが信号も全然ないし、とにかく八つの方向から車が来るわけですよ。まず、伊万里、武内からこっちに来る、伊万里、武内に行く方向に行く、それから桜町、八並から川良に行く方向に来る、逆に行く方向ですね。それから、今度は手前の方から逆に今度は川良の方を經由して、そして若木に行く、中野、若木に行く道、そういうことからいきますと、とにかく8通りの道を、同じ四つ角で八つの方向に行っているわけですよ。だから、八つの方向だから5分間で127台が僕は多いか少ないか別として、とにかく子供たちが学校に行く時間、通学時間帯に集中して車が非常に多いということは、せめて信号ぐらいつけてほしいと。

地域の方々が要望も出されたけれども、いや信号機は結構お金がかかって、県に1年に何個しかできんからと。事故が起こって人が死なんと信号もできんような、そういう感じの、そういう返事をしたとは言いませんけれども、そういうまで言わなきゃいかんような心配事をするように、非常にいつまた事故が起こってもという感じの非常に……。

道はきれいになりましたし、すばらしいですね。これはもうまさに都会の道になってまいりましたから、それはうれしいわけですよ。ですけれども、そういうふうな安心・安全という問題から考えたとき、まず子供たちの通学の安全を考えてやることも必要ではないかと思えます。それについての考え方を、ひとつ今後の対応をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も選挙事務所を構えておりましたので、よく実情は承知しているつもりであります。そ

の上で信号機の問題、私も政治家として信号機をつけていただくのがベストだというふうに思っております。

ただし、県は内々では1年で10基だということで、私も直接聞いております。その中で、あの交差点、名称がないのであの交差点と申し上げますけれども、あの交差点が10個の中に入れるかどうか、これについてはきちんと私たちが警察に対して申し上げていきたいというふうに考えております。

それともう1点です。通学路について話が出ました。私は前任地が大阪でございました。非常に交通が激しいところでありまして。私は教育委員会に対して部長として申し上げたのは、通学路を一定ちょっと変更できないかということをお願いしたつもりであります。あの交差点で渡るのではなくて、交通量が少ないその手前のところで、例えば横断歩道があったらそこを行っていただいて、あの交差点にぶつからない、これは本末転倒と言われるかもしれませんが。しかし、現実問題としては通学路そのものを考えることのきっかけになるのではないかなというふうにも認識をしております。

いずれにいたしましても、私もあの交差点の交通安全対策というのは非常に重要であると考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今確かに市長が言われたように、例えば本当に一番多いところに横断歩道がついていますから、その点についてはやっぱり少しずらすことも必要じゃないかという気持ちはわかります。

ところがもう一つ問題があるのは、今度は運転手のマナーの問題ですよ。あの交差点を離れたら猛スピードを出して行くわけですよ。だから、本当に私もきょうは飛ばされそうになりました。そういう感じで実はありますので、いずれにしても信号機なり、もう一つは、信号機ができなければ、例えばカーブでも向こうから出てきて左側、右側、とにかく3方見なきゃいかんわけですから、そうなったとき、例えば手前の方にいわゆる停止線があるもんですから、植え込みがあって見えないわけですよ。そうすると、もう一遍出なきゃいかん、出ると今度は反対側から入ってくる車が入れんとか、そういう問題で本当にですね。しかも空き地があるわけですよ、県が買収した空き地があるわけですよ。そこは活用しないで、何でああいう設計をしたのかという問題もありますので、本当に市の建設課あたりもそういうつくるときには対応してあるかどうかという問題等も、実はこれはもう子供たちの特にいろんな問題で今不安の時代ですから、方法がないだろうかという気がいたしました。

ちょっと時間は私が決めるわけじゃないですけども、実は2人の副市長の役割とかそういう問題についてもお尋ねをしたいと思いますので、この問題を善処を、要するに県の方と交

涉をお願いしたいと。市民のためによろしくをお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の約束事の中にあります企業誘致という問題がございます。2人副市長制をとられまして、とにかく市一丸となって、まちづくりのために企業の誘致等をまず専任の副市長を置いてやるという意欲を示されておりますけれども、企業誘致等についてそういう取り組みの、何と申しますか、意気込みと申しますかね、それについてお聞きをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

企業誘致については、一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長といわゆる市の発展のためにどういうふうな努力をするかということ、市の2人の副市長と市長と3人で、お互いに契約という表現はおかしゅうございますけれども、そういうふうな決意と申しますか、そういうことを、だから契約をされたということで、非常にそういう熱意のかたさを感じたわけでございますけれども、では、担当となって県からおいでになった おいでになったとはおかしいですね、県から骸骨をもらって赴任されたわけでしょうから、その骸骨をもらって赴任されたときの決意を聞きたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

初めての答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。火曜日と思っておりますが、急に早まりまして、ちょっとさっき考えておりましたが、何を言うかと申しますと、先ほど言いましたように、企業誘致に関しましては全力を尽くしたいと思います。企業誘致に当たっては、私、県から参りましたので、県のルートをすべて使ってこちらからの情報を

提供し、または向こうからの情報をできるだけ多く入れて積極的に取り組んでいきたいと思  
います。

企業誘致に当たっては、まずは安心してこちらに進出していただきますように最大限の努  
力をして、人と人とのつながりを大切にしていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、副市長の企業誘致に対する考え方をお伺いしましたけれども、もちろん市長が意欲的  
に市を挙げてやろうという体制を組んでありますので、大いに期待をしております。

ただ、私も企業誘致の問題になりますときに、いろんな経過の中で、武雄市を本当にPR  
とはおかしいですけども、よそに武雄市の文化なり歴史なり、あるいは武雄市を発信する、  
情報発信することについては私も人後に落ちないと思っているわけですけども、いずれに  
いたしましても、とにかく企業誘致の要件の中にあるのは、ただ企業に適した土地、用地が  
あるというだけじゃなくて、企業が来たときに、要するに中央からでも、あるいはいろんな  
ところから、武雄に来たら、武雄に仕事を求めて来たときには、教育のレベルも高い、ある  
いは生活の環境もいい、子供たちも本当にまさに幸せに育てやすい環境にあるんだと。ある  
いは、地域の文化度、あるいは何と申しますか、そういう生活習慣等も本当に素晴らしいと  
ころなんだという、そういうふうな、交通の便を含めましてですよ。そういうふうなことが  
非常に企業誘致にとっては大きなポイントになるということもお聞きしておりますが、それ  
についてやっぱり私たちはこの企業誘致は単に用地があるということだけじゃなくて、ある  
いは交通の便がいいというだけじゃなくて、そういう総合的なその土地の持つ風土、民度、そし  
て文化度、そういうものが非常に影響があるということを認識をしておるわけでございま  
す。当然、そのことについては考えて誘致運動に頑張ってもらうものと期待をいたしてござ  
います。

ただ、ここで一緒にお尋ねしておきたいことがございます。それは実は、本当一方が立  
てば一方が立たずという表現もございましたけれども、単にそれはどちらかが立つ、立たない  
問題は別として、外からの企業を誘致するというテーマと一緒に、本当は地元の企業とい  
うものを育成してもらわにゃいかん。要するに、外だけに目を向けたんでは、内がお留守にな  
るといふこともあるわけでございます。留守になるということは適切ではないかわかりませ  
んののでちょっと訂正をしておきますけれども、要するに、外に向かって企業誘致をすると同  
じように、それ以上に、できれば地元の産業なり企業なりを育成する、そういうことによ  
ってまち全体を底上げしていくんだと。それが新しい市の発展の大きな基礎になるんだとい  
うことを十分御理解をいただきたいし、理解してもらっていると思います。

そこで、現在の武雄市の企業で、私は商工会議所にいたしましても、あるいはそれぞれの  
関係するところ、観光協会にいたしましても、いずれにしても武雄市が持つ大きな力、まだ

まだ武雄も捨てたもんじゃないんだという企業等もたくさんあるわけです。

例えば、発光ダイオードの豊田合成にいたしましても、誘致した企業、既に現在は地元の企業でございますけれども、本当にあの企業が来てから武雄のそういうふうな企業の先進度というのは非常に高まってきたということも言われておりますし、同時に今までの企業も頑張ってもらっております。私の今手元にまちづくり新聞というのを持って、いろんな資料をたくさん用意してまいりましたけれども、これを御披露するには時間が足りませんのであえてお尋ねをしたいんですけれども、例えば、現在武雄市で武雄の特産品といたしますか、あるいは企業が一生懸命やって開発していったものを、地元の武雄市としてはどういうふうを考えて取り決めをしているか、そういう点についてお尋ねしたい。

例えば、高齢者対策というのを市長はここで取り上げてあります。お年寄りが安心・安全で暮らせるようなまち、同時に高齢者の方の生きがいというものも、高齢者の生きがい対策の一環として、例えば武雄の地元の企業でジーバというのがあります。じいちゃん、ばあちゃんというフルネームだそうでございますけれども、ジーバという企業、それからまた、いろんな武雄では、例えば馬渡さんところのコンクリート工業とか、あるいは不二コンクリートとかいろんな企業もございます。そういったような企業が地元の企業としてどういうふうな取り組みをし、また、市がどういうふうバックアップしているかということですね。もちろん企業は企業の努力をしてありますけれども、そういう点についてお尋ねをしていきたいと思っております。

私の手元に、商工観光課を通じて、例えば不二コンクリート、あるいはジーバの資料がありました。その中でその資料を見ておりますと、実はジーバが取り上げたものの中におまるがあるんですよ、トイレですね。簡易トイレがありました。簡易トイレがあつて、それは脱臭もし、においもしない、音も余りしないということで、非常に省エネ対策、健康にいいと。高齢者のために非常にいいものができたということで全国に宣伝をされました。テレビ、ラジオの宣伝効果とはすごいもので、とにかく全国に宣伝された。

ところが、武雄に市民病院がありますが、市民病院にはそのおまるが、その便所、便器が、地元は余り使わんわけですね。資料をちょっと見てもらいますと、なかなか地元が使ってもらえないということで、商工観光課、それを言いまして市民病院に行きましたら、市民病院が協力してもらって、それを地元の企業がつくった製品として1個買ってもらったそうです、1個だけ。

地元の産業の育成、いろんなものがあると思っておりますけれども、私は、例えば健康食品があると仮定します。地元のいわゆる健康産業担うところがそれをつくったとしたときに、よそに売り込んだときに、じゃあ、おたくの家族は使っていらっしゃいますか、いや家族はまだ飲みよらんですよと。あなたは、私もまだ飲んどらんですよと。それじゃ売れるはずがないわけですよ。ですから、地元の企業がつくったものを市としてバックアップすることによ

て、地元の市役所なり、あるいは県なり、そういうところが使ってもらっているんだと、そういうことをもっと積極的に言えるようなそういうふうな地元企業の育成をやるべきじゃなからうかという気がします。

私はもちろん1個であっても武雄市が買ってもらったということはそれなりの前進だと思いますけど、本当にあれだけの施設の中で、例えば金額的にいうと40千円かそこらの金額だと思えますけれども、その金額ですら、本当にジーバならジーバが全国に発信した情報の価値からするともっともっと協力していいような感じが一つの形としてするわけですよ。問題は、事ほどさように地元企業の育成に対していろんなものがあると思うんですよ。ですから、商品についてもいろんなものではございますが、そういう点についての地元の取り上げ方といえますか、地元の企業を育成する、そしてバックアップする。

県も、私は資料をもらいましたけれども、いわゆるお試し発注といえますかね、トライアル発注というのを、まずは地元のものを地元が使おうじゃないかと。そして、それからこれがいいと思ったら対外的にもそれを売り込んでやろうじゃないかという、地元の産業を育成する努力をしておりますけれども、そういう点についての武雄市の今後の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

トライアル発注、あるいは商品の地産地消については、私は大賛成であります。しかし、その上で考慮しなきゃいけないのは、ともすれば高くなる、あるいは同じ値段なのにもっといいものがある、これについてはユーザー側の答えも聞かなきゃいけない。したがって、次元の違うものが並べられると非常に難しい問題はあるというふうに思っております。ぜひ議員も使われてみて、いいということであれば私に直接おっしゃっていただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はまだ74歳で、それを使用するにはまだ若過ぎるものですから。ですけども、今市長がおっしゃったように、例えば本当に身近にそれを使ってみて、本当に役立つんだと、そして値段もよそに負けないんだと、きちっとやっぱりよそに出してもおかしくないものであれば、やっぱり思い切って推薦もできるわけですよ。もちろんこの場合、きょうは一つの例としておまる1台48,720円、決して高いもんじゃないわけですよ。ですけども、それにお世話になる状態ではまだないものですから。ですけども、少なくとも市民病院なりほかのところにもそれをやっぱり活用することによって、もちろん市民病院の事務長にもお聞かせしました

けれども、事務長が在職中にちゃんと、やはりこれは武雄にとっては必要なことだから、使いましょうとって勇気を持って使ってもらっていることは聞いておりますからいいわけですが、これおまる1台では地元企業育成とはどうも少し遠いんじゃないかという気がしますが、今のおっしゃったことについては、やはり単にこれだけじゃなくて、例えば不二コンクリートの擬木にしても、それからいわゆるバリアフリーの段差の、何と申しますか、コンクリート製品にしても、また例えば山内町にも北方にもそれぞれの地域の持つ素晴らしいものがあると思うんですよ。そういうものを、もうとにかく何でもいい、とにかく新武雄市にこういうような素晴らしいものがあるんだということを全部で情報発信して、そういう育成にお手伝いするという、そういう姿勢が大事じゃないかという気がします。それについて、もう一度伺いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

最初の部分については、特定の商品ということで私は申し上げておりません。広く地元の地産のものでいいものがあればということは、メーカー側とともに使われた方がこれは本当にいいんだということで申し上げた次第であります。私としても地元の産業の育成、あるいは地元のものを使うというのは基本的な姿勢であることには変わりありません。

しかし一方で、病院の話が出ましたけれども、1円でも経費を削減しようという基本的姿勢があります。そういった意味でどういうふうに兼ね合いをとっていくかということに関しては、私も頭を悩ませているところであります。しかしながら、地元のをきちんと使っていこうというふうには思っております。私自身も使っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の件については市長のその答弁で結構です。

また、当然、私たちが今から取り組まにゃいかん問題の中で、やはり地域のもの、私はいつか原稿を書いて役所の新年のあいさつに出しました。地産地商と、地産地消の消を消費の消じゃなくて商売の商と書いときました。そしたら、これは間違いじゃないです。訂正されたことがあるんですよ。私は地産、地元でつくったものを地元が商売、いわゆる営業として成り立つように売り込みをしてほしいという一つの、もう一つ次の段階まで呼びかけをしているんですよ。ところが、役所は地産地消と、地元で消化せんと地産地消にならんように考えているけん、そこらの感覚が私はまだ違うと思うんですよ。地元でできたものを地元が商品化してみんなで売り込んでいくと、それぐらいのつもりでやっぴいかんといかんのですけ



れども、日本語とは難しいもんですね。本当そういうことを感じるわけです。

では、次に移ります。

実は、教育問題についてお話をしたいと思いますが、市長はお約束の42の中に、ニート対策について言及してもらっております。いわゆる中学校の生徒にそういうふうな働く意欲、考え方についていろいろと情報を提供し話をしたい、そういうことによってニートの問題を解決したいというふうな含みだろうと思いますけれども、書いてありますが、その市長のおっしゃるニート対策というのはどういうことなのか、お話をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が考えるニート対策のお尋ねがありました。

私は、基本的にニート対策については、そのニートと呼ばれている方々が意欲を持つ、そのきっかけを行政が後押しすべきものだと思います。ニートと申しても、左から右までいろんな方々がいらっしゃいますので、その状況に応じてきっかけづくりを与えていくというのが行政の役割だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

とにかく具体的なお約束の中で、結局、歴史、文化、教育、あらゆる分野、またそういうふうな当面しているいろんな問題であるニートの問題、引きこもりの問題、不登校の問題等を含めまして、非常に意欲的に取り組んでいく、その姿勢を示してもらうことについては十分評価をするし、期待をしております。

ただ、そのニートの問題は、いわゆるただ中学校における教育とか、そういうふうな働く意欲、いわゆる仕事に対する価値の問題、そういうものだけでは及ばん問題がたくさんございまして、今私の手元にありますのは、これは「豊かさの再発見」という中で、ニート阻止に出張支援をするんだと、これ武雄じゃないわけですよ。佐賀県でもないわけ。これはヨーロッパの話ですから。もうこれは世界共通の課題のようですね、ニートというのは。何も佐賀県、日本だけじゃないわけですね。そういう問題がございます。

ニート阻止のために、ニート阻止と書いてありますからね、これちょっと適切かわかりませんが、イギリスでは16歳から18歳までに、現在18万人のニートがいると、こう書いてございます。これはもう佐賀県の場合も、実はここに資料がありますが、佐賀県と、ごく身近にニートの問題がここに書いてあります。フリーターとかニートの問題、今人数等これ書いてございますけれども、平成16年では18万人、日本にもいるということですね。それから、15歳から19歳までとか年齢構成等も書いてございますけれども、とにかく最近、大人

の、とにかく学校にも行かない、あるいは仕事にもつききらんと。要するに、そういう就業の機会を失っている子供たち、ちゃんとしたチャンスを与えていればできるんだらうと思うんですけども、病気でも何でもないんですけども、そういう機会が失われている子供たちが、あれは子供て言えんですね、28過ぎたらですね、30歳までは子供と言えんかわかりませんけれども、そういう人たちがいる。

それから今、少子・高齢化の時代で、いわゆる働く人が減っている時代に、やはりそういう意欲を失った子供たち、機会を失った子供たち、そういうきっかけがない子供たちがいるということ考えたときに、これは大きな社会問題だらうと思うんですよ。不登校、引きこもり、必ずしも運動するわけじゃないんですけども、引きこもりからニートにつながる問題等もございます。引きこもりというのは、小学校、中学校までが不登校で、それから高校に行ったら不登校と言わないそうですから、それは高校以上は自由に選択する教育の場ですから行かないわけですけども、そういったような問題について教育委員会のそれに対する考え方ですかね、そういうことを教育長にお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちが毎日毎日学校に希望を持って通学できる、これは大人としても非常に期待をし、またエールを送りたいことだと思います。

しかし、いろいろな生活の中でどうしてもそれが難しい、きついという子供たちもいることは御承知のとおりでございます。今私たちが現場で一生懸命それぞれの子供の立場に立って対応はしておりますが、そこが十分うまくいっていない場合もありまして、武雄市ではこれまでも皆さん方御承知のとおりスクラムという制度もとりまして、その支援もさせていただいております。また、スクールサポート事業等も行いまして、それぞれそういう子供さんの学校、家庭訪問等もさせていただきながら何とか支援をしていきたい、できないものかとやっているところでございますが、何せ非常にいろいろなケースがございまして、まだまだ私たちの努力も十分でないと思っております。

しかし、子供たちに夢を与える、そういう学習の場、それは市長が提言されております学校ハローワーク、これも非常に大事な一つの教育の場であると私は認識をしております、先輩の皆さん方の生きざま、あるいは地域の大人の皆様方の生きざま等を学校で聞く機会等も提供をしていくということは、私たち教育実践の立場におります者として大事じゃなからうかと、こういうふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長から学校ハローワークの問題等も説明ありましたが、先ほど市長が申されましたように、私の手元にある資料にも、いわゆる世界的に評価をされているコンネクションズの特徴の中に、実は市長が先ほどから申されましたように、要するに在学中から仕事の大切さ、あるいは意欲、そういうものについて話をしていく、この相談員というのですか、行ってからお話をする人たちの存在というのは非常に大事なもんだと。これをやっぱり評価すべきだというふうに思います。

支援する立場からやっぱり積極的に向いていってやるとか、そういうところが必要だと思って、私は市長がこの具体的なお約束の中に、そういうものをあえて今の時代にきちっと大事な問題を取り上げてもらっていることについては非常に評価をしたいと思います。

ただ、結局、なかなかこういう問題は個人、いろいろその人ごとの個人差もございますし、対応の仕方があります。きょう私の手元には、これはまたあれですけども、2006年度のガイドブックで具体的に佐賀県内のいろんなところからどういうふうにした、武雄を含めましたけれども、そういう資料を用意しております。後でまたお手元にもお届けしたいと思えますけれども、教育委員会には一応教育長に関係あるものですからお届けをしたわけでございます。

とにかく、引きこもりとか不登校とか、あるいは、それとまたその次の時代のいわゆるニートの問題は、今後の少子化の時代の中で本当に働く意欲を失った若者がふえることによって社会的には安定しない社会になってしまいますし、そういう点をやっぱり大事な問題として、非常に派手さはないんですけども、非常に大事な問題だということを認識し、やっぱりそれぞれの地域でも取り組んでいくということが大事じゃなからうかという気がいたします。

そこで、教育について、この間教育のいわゆる基本法の改定の問題がございまして、いろいろと論議がございました。この教育の問題についてやっぱり市長も公約の中には取り上げていらっしゃるし、また同時に教育委員会にもやっぱり答弁をしていただきたいことがございますので、二、三まず今度は教育問題についてお尋ねをしていきたいと思えます。

実は私の手元に、がばいばあちゃんの話の本があります。「佐賀のがばいばあちゃん」、私は先ほど市長と話しましたように、とにかく経験則ですから必ず現場に行ってみて、映画を見てからと思って佐賀まで行ったんですけども、見る時間がなくて本を一生懸命読んだわけです。その中に楽しい話があるわけですよ。とにかく作者がおばあちゃんのお世話になっていて、おばあちゃんのところにいるんですけども、この中に出ているのは、とにかく非常に体育以外は比較的点数が非常に若い点数なわけですよ、1点とか2点とかですね。総合評価5点ですかね、私たちのころならば甲、乙、丙、丁という時代でしたから、点数の時代じゃないんですけども、そのときおばあちゃんが通知表を見て、うん、よかと。1点って、これ足すぎ5点になっと。要するに総合力ですから、国語で1点、数学で1点、算数で

1点ですね、社会で1点、何か1点ずつとっていけば五つ教科があれば5点になるから一番よくなるじゃないかということで励ましてくれたそうです。

要するに、問題は人生はとにかく足していっていいじゃないかと、0点でなきゃいいわけですから、教育評価も0点じゃないわけですから、1点か2点か3点か4点かとあるでしょうけれども、それは足せばいいんだと。がばいばあちゃんの、その足せば人生何とかなるよという、そういう励ましでこの人は非常に頑張って、ベストセラー出すぐらいの作家になったわけですから、とにかくそういうふうな話でございます。

今実は、武雄市の教育の問題でもいろいろな問題があると思いますが、合併協議会の中で、一つお聞きしたいんですけども、武雄市は2学期制をとっています。ところが、山内、北方はいまだに3学期制をとってあるわけです。教育をみんな一律に新武雄市になったから全部2学期制にきなさいとか3学期制にきなさいということはおこがましいと思いますけれども、少なくとも教育の責任は地元の市町村にあると。あるいは地元の教育委員会にあるんだということを、総理大臣が国会の答弁の中でもいろいろ言っているようでございますけれども、教育の予算とかそういうものについては、やっぱり国にもっと強く要求すべきだと思います。

同時に、とにかくそういう教育のいろんな問題の中で、どういうふうに学期制の問題を取り上げた場合、例えば2学期制を武雄市全般、いわゆる旧武雄市は取り上げてやっていますが、2学期制の効果はどうだったんですか。それについては評価をどういうふうに見てあるか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

2学期制の評価ということでございますが、旧武雄市では2学期制を校長の学校経営の判断という視点で取り入れているわけでございますが、本年度で3年目を迎えます。これまで教育課程の見直し、あるいは評価と指導の一体化、子供との時間的な接触の時間のあり方等々について学校現場はあらゆる面から改革に向けて頑張ってきたわけでございますが、今申しましたような視点から、旧武雄市におきましてはそれなりの学校の努力が学校経営全体の中で出てきていると思います。

特に、指導と評価の一体化という面から見ますというと、先生方の子供たちを見る視点が非常に深まってきたのではなかろうかと私は思っております。また、教育課程の編成におきましても、長い期間、要するに前期と後期に分けておるもんですから、長い期間にわたっての教育課程の編成を行ったために、いろいろとこれまで教科によりましては短い単元設定をしていかなければならなかったものが、長い時間をかけて指導ができると。特に観察学習、あるいは飼育学習、あるいは表現学習というような部面につきましては、やはり小刻みのも

のよりも今やっているようなやり方がよかったというふうなことで、それでまた各学校頑張っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今教育長の答弁によりますと、2学期制にはそれなりの評価をやっぱり市内でもされているということになります。ところが、私はそれぞれの現場の校長先生になられている方と、結局校長の判断でしょうけれども、山内町でも学校は幾つかございます、北方もあります。そういう場合、今度その旧町内で、それぞれ、いや、あくまでも私は2学期に移行するといっても、そのほかの同じ地区の学校が、いや、私は3学期制でいくという校長がいてもおかしくはないわけですから、それを一概に2学期にせろと言えないかわりませんが、少なくとも合併の一体感といいますか、そういうものを考えましたときに、実は一方的に教育委員会が学校の現場に2学期制にきなさいということをや強要することは問題ですけれども、今度逆の立場、違う立場から考えてみると、例えば、やはりこれ家庭生活がありますから、水道料は安い方がいいと。山内は安いと、だから山内に旧武雄市の方が仮に転居したとしましたとき、向こうの水道料は安いわけですから。ところが、子供の学習、子供転校せんといかんわけですね、同じ武雄から例えば武雄町において、学区制がないといたって山内の中学校とか小学校に行くことができますか、それをちょっとまずお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

今の御質問は転校、要するに就学先の変更についてであると思うんですが、これは住居を存するところの学校という通学区域に定めておりますので、できるということになります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

住居を存するのは武雄市ですから、武雄市内の学校ならどこでも行っていいということですかね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

私は朝日町の方に生活をしておりますから、私が小学5年生であれば朝日小学校、そして私が家庭の事情で橘町に住居を変えますという橘小学校に、こういうことでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

住所を存するところとなると、山内に行くとも山内の旧住吉と中通ということになると、山内町だけに引っ越しても、じゃあ学校は別々ということですかね、そこらはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

山内町につきましては、旧住吉村でございますか、中通村ですか、この二つに山内東、山内西小学校ということに二つの学校を設置しているものでございまして、その二つの旧の行政割りで就学をすることになります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げたかったのは、例えば仮に住所は武雄に置いて山内の学校に行くという意味じゃなくて、例えば、いやもう生活のために1年間で10千円も違うならば、子供のいわゆる学習の足しになるから、山内町に引っ越ししたら、その分だけは水道料だけで学費が出てくるといような感覚が、例えばそういうことがあったときに、私が言うのは、移るのは構わんと思うんですよ。ただ問題は、いわゆる学習の習熟度といいますかね、2学期制の場合と3学期制の場合と学習の進行の度合いが違うわけですよ。それで今度は中高一貫の問題等出てきましたときに、本当に2学期制、3学期制が違ってくると、随分と子供たちの教育の現場に迷いが出てくると、混乱するんじゃないかというような問題等も出てくるんじゃないかという気がしたもんですから、あえて、やはり2学期制、3学期制、それは確かに個性豊かにそれぞれ遍在するのはいい、存在していいと思いますよ。それはもう教育の多様性からするといいかもわかりませんが、そういうふうな取り組み方が、今後やっぱりずっと続くものかどうか、そこらに対する考え方をお聞きしたいなと思ったわけです。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

新武雄市になって、議員の皆様方御承知のとおり、旧武雄市におきましては学校長の判断で2学期制をとっております。山内町、北方等におきましても学校長の判断で本年度は3学期制の申請が出されました。それは、それぞれの学校がこれまでの学校の伝統、あるいは地域の風土、教育環境といろいろな面からの総合的な判断、それから現在就学している子供たちの実態、こういうものを議論し、そして学校長がこういう学期制でいきたいということでできたのが今の状態でございます。

ただ、教育委員会といたしましては、校長会、あるいは学期制検討委員会、評価委員会というものを今持っているわけですが、そういうところでずっと議論を深めながら、お互いの学期制についての違いを出し合いながら、どういう学校づくりをしていくことが、これからの子供たちの生きる力をはぐくむために必要かということで議論をしていかなければならない問題だと思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは教育委員会の所管ですけれども、いわゆる武雄市を代表する市長のそういうものに対する考え方があればお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員、そういうものといってわからないそうですので、明確な質問をしてください。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の学期制の問題と、要するに、例えば住居を移すことによって、生活のために住居を移すのはいらっしゃるけれども、子供たちの教育の問題とか今非常に揺れ動いている学校の現場もございまして、そういうものがあるもんですから、例えば教育問題についてもそういうふうなものについて、例えば首長としての考えがあれば、教育と現場とは違いますけれども、もし何かあれば考えを聞かせてほしいと、こう言ったわけです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市長の立場から御答弁申し上げます。

教育の問題については、基本的に私はこれは余り地方分権にはなじまないというふうに思っております。この国の形のあり方、あるいは国がどういうふうに、例えば英語教育をやったり国語教育をやったり、私は基本的に政治家としてはそれは余り地方分権になじまないというふうに思っています。ただし、やり方の部分については、この部分については地方分権に私はなじむと思います。

したがって、2学期制も3学期制もそれぞれメリット、デメリットが両方あります。これは水道料金が安い、安くて、一元的に安い方がいいなということでは比べられない。したがって、それをどちらが選ぶかというのは、教育長が御答弁したとおり、私は現場をよく知る学校長が自分の責任で判断すべきだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が市長に答弁を求めたのは、今おっしゃったとおりだろうと思います。ただ、いわゆる教育委員会には、教育は教育委員会なり、あるいはそれぞれの地域が、一つの何となく政治の世界になじまない分野があると思いますけれども、例えば、私たちが海外の研修に行きましたときにも、例えば韓国に行きますね、子供たちと。そうすると韓国は非常に教育委員会とか先生方を猛烈に大事にするところですよ。というのは、国も教育に対する熱心さと同時に、予算権まで校長さんが持っている。教育委員会が非常にそういう予算権を持っている。要するに、学校の現場で必要なものについては、やはりその立場できちっと予算措置もできるようにある程度の裁量権があるというようなことも見聞きしておりまして、新しく市長になられまして非常に意欲的で、非常に開放的な市長だから、そういう点で教育委員会に予算をたくさんやってもらうんじゃないかなという期待を一部持ちながらそういう表現をしたわけですが、この問題はまた別の機会にいたしたいと思います。

問題を移しまして、実は文化財の問題に移りたいと思います。

文化財につきましては、やっぱり文化を誇る武雄だということで、情報の発信は武雄の文化度、それから歴史性、そういうものが非常に高いわけでございますので、市長としてもそういう点についての取り組みは、いわゆる具体的な約束の中でも強く強調してあるように思います。

実は、きょうすばらしいものを私持ってまいりました。白い手袋でせんと、粗末になってはいけませんので、あえて。

これは第79帝国議会貴族院の委員会会議録です、見てください。衆議院委員会の会議録です、これは。これは実は武雄市の最後の国会議員で武雄町の最後の、これは一ノ瀬俊民さんのところが実は改装されるときに、こういうのは大事なもんだからだれか保管をして、あるいは預かって見てもらう人がいらっしゃればということで私がお預かりをしたものでございますけれども、これについては図書館の方にも申し出をしております。

これは貴族院、これは衆議院ですね。実は親子2代、おじいちゃんとおひいじいちゃんまで一ノ瀬家は国会議員を出して、家は140年以上たっている家がございます。そういうところで実は文化財の問題をなぜと思いますが、ここには実は稟請書とありまして、本町上水道布設のための記載の件、別紙のとおり本町会において決議候につき許可を請うということで、とにかく大正15年、これは大正15年です。そういったような稟議書とか各意見書等がございます。

これも大事なものがあり、まだあるんです。これは議会だからお見せできるような、これは実は徳富蘇峰さんですね、あの人の書いた「敗戦学校」という本があるんですよ。これは戦後日本が太平洋戦争敗れました後、本当に苦労の中にあって日本人の心の動き、そういうものを克明に書いた書類でございますが、そういうものとか、あるいは実は安政年間の安政



4年の記録がございます。これはずっと丁寧にやっぱり筆で書いてございますが、そういったような記録のものをあえて私はここに持ってまいりました。これは日本外史の本、それから実はもっと例えば、新幹線の話がですね、私はきょうは質問しません、時間ないですけども、新幹線運動には全力を挙げていますから。

武雄中学ですね、武雄中学は昔、長崎県立の武雄中学であったことは皆さん、御存じないでしょうね、大体御存じない。ありますけれども、ここにありますが、長崎県武雄中学校の印と判こ押してあります、これね、武雄中学の印。これは実は伊万里県武雄町だったこともあるんですよ。長崎県だったこともあるわけですよ。もともと道州制の問題を、市長ですけども、私もそう思っていますが、道州制になったときに、長崎に新幹線よりも、長崎のために新幹線つくるんじゃないわけですよ。とにかく、新しい佐賀、長崎の一つの中心である武雄に新幹線の駅をつくるわけですから、そういう感覚でいくために、たまたまこの本がありましたから私はきょう借りて持ってまいりまして、こうして皆さんにお見せしているわけ。あれ書いてあるんです、長崎県。長崎県立武雄中学校ですからね。そういうふうな歴史的な本とか、安政年間、いろんな資料がありますが、この資料が実は散逸したらいかんと。一ノ瀬家というのがいろんな御事情であそこを改装して新しいビルでも建てようかというお話がありましたときに、140年もたって、しかも庭もきれいですばらしいところだから、そういう古いものを生かしてもらわにゃいかんと、そういう新しい市の生き方の中にも、そういうふうな、それは文化財としても教育の資源としてもいいわけですから、そういうものを生かさなにゃいかんとということで、じゃあどうして残すかという問題になったときに、私はこの本、うちにも置けないぐらいたくさんあるもんですから、公民館の一室を借りて預けています、今。それくらいたくさんあるんですよ。トラックで運びましたから。それくらいに大事なものを預かっています。お見せしますよ、皆さんに。

そういうふうに、ただ、私が言うのは、実は図書館の方に申し入れをいたしました。図書館はちょうどいわゆる明治27年の武雄に初めて汽車が来た日という企画展をやっていたから、時間的にどうしようもないわけですよ。ですから、いわゆる学芸員を派遣する時間がないと。だからといって図書館に持ってこられても、あそこに置くわけいかんわけですよ。ですから、どうしてもそういう収蔵する場所の問題があると。

それとまた預かるのはいいけれども、もし預かったとき、責任をだれがとるかという問題等も出てまいるわけですよ。だけど今度は、いわゆる新樋渡市長風に発想を変えますと、私は絶対のチャンスが武雄に来たなという気がしたわけです。というのは、今国も県も、実は文化財とか古いすばらしいものを何とか残そうと、そのためにどんどんどんどん買っているわけですよ。いわゆる買うとおかしいですね、集めていると言った方が適当ですね。ところが、武雄も合併して新しゅうなるためには将来なるときに、いわゆる武雄に残る歴史、風土、文化的なものが例えば農機具にしても、いろんな生活用品にしても散逸してしまうといかん

から何とかしたいということで、実は図書館・資料館をつくる時にみんなに公募して、あるいはどこにどういふのがあつてを調査した経過があります。ところが、調査したものを集めてないわけですね、置く場所がないもんですから集めてないわけです。

この文化財にしてももっとたくさん集めてもいいんですけども、そういう場所がないと。私は市長にお尋ねしたいわけですけども、教育長としては、実際問題としてはこういうのがあれば散逸しないように何とかだれかが残してほしいという気持ちがあると思いますが、ここから先は実は予算の関係がございますので市長にお尋ねをしたいと思いますが、実は合併のいわゆる特例債の中で、例えば山内にもすばらしいのがいっぱいあるんですよ。それで、例えば山内の議長室にも、例えば山内で陶芸の作家で観音様をおつくりになる、何とおっしゃるか、あのすばらしい方がつくった作品なんかを議長室に置いてある。いや北方は北方で、地域のすばらしいものも置いてある。ところが、合併したために、武雄の議長室にみんな持ってくるわけいきませんから、そのまま置いてあるところもあるわけですよ。そういったものを含めまして、歴史的なそういう資料なり、そういうものですね、もう将来黙々とく散逸するおそれがあるわけですよ。ですから、そういうものをこの機会に思い切つてみんな収蔵するそういう収蔵庫を、できれば武雄の体育館の3倍か5倍ぐらいの大きな巨大な収蔵庫をつくってほしいと。

そして、とにかく私が言うのは、武雄とか山内、北方のものだけじゃなくて、それでもしあいていふところができたら、展示する場所をつくと同時に、実は佐賀県じゅうの、あるいは日本じゅうに、あなたたちの大事なお宝はみんな武雄市が預かりますよという情報を発信したら、例えば本当にすばらしい何か、そういうものが出てくるんじゃないかと。要するに、きっかけづくりができるんじゃないかという気がしたわけですよ。合併を成功させるためには、やはりお互いの町が持つ歴史、文化、そういうのを大事にする、集約する場所が必要じゃないかと。そのために、思い切つた何かそういう検討をせめて、今すぐせろとは言えませんが、みんなそういうものがなくなる前に、このあつては、たまたま私は公民館に置かせてもらうことができたからここで預かっているわけですから、こういうのも散逸してしまうわけですから。

武雄には、本当にいろんな歴史と文化がありますし、本当に佐賀の歴史資料館にもないようなものがいっぱい武雄にあるんですよ。ガラス細工にしても何にしてもあるわけですから、せつかくの文化は、これは観光の資料だけじゃなくて、観光にしても武雄市全体の財産になるし、いわゆる武雄市の知名度を上げるために絶対役立つものだと。

ですから、これを決して散逸しないようにするためには、何らかの形で、例えば管理運営はボランティアなりNPOなり、いろんな方法があると思います。そういう問題、方法で取り上げる方法だつてあると思いますので、何とかそういう方法がないか、それに対する検討するお考えがあるかどうかを市長にお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、文化財保護の観点からは収蔵庫は必要だというふうに考えております。しかしながら、何でもかんでも集めて、言い方悪いですが、がらくた箱になってはいけないというふうに思っています。きちんとした重文級、あるいは国宝級のものについては武雄としては手放すつもりはなく、教育委員会とよく相談しながら先頭に立って収集をし保存をし、武雄に残していく。これが私の基本的姿勢であります。

しかし、その一方で、今全国的な文化行政がどうなっているかということでもありますけれども、奈良であったりあるいは東京であったり、それは保存と同時に見せる、それによって観光客を持ってきて、その収益でさらに保存に充てていく、そのサイクルが果たして武雄の文化財でとれるかどうか。奈良、京都、東京等に比肩し得るものができるかどうか、これは私は勉強しなきゃいけないなというふうに思っております。またお知恵があればいただければというふうに思っておりますし、きょうの資料陳述ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は私も同じ考え方なんです、そこは。感謝される前に申し上げておきたいんですけども、実は、ただその値打ちがあるかどうかを判断するのはだれかという問題なわけですよ。実は、その文化財の担当の方々も随分と一生懸命資料の収集に当たるし、時間もかけてやってもらっていますから、いろんなものができます。ところが、本当に集まったものを、じゃあ見に来てくださいといっても、その場所にあったんでは見にも行けない。じゃあ、とりあえずどこかに持ってきて、文化財であるかどうか、値打ちがあるかどうかの判断をしなきゃいかん。その人が例えば、古文書ばかりであれば古文書だけしか見てくれないわけですよ。もっと社会的に、例えば政治的な記録として必要なものかどうかはわからんわけですから、その人にとっては。だから、非常にいろんな形の中でそういう集約が必要であるということも出てくるわけです。ですから、いいものだけは確かに集めてみんなに、いわゆる見せて、見るに耐えるものという市長の考えはわかりますけれども、それが見るに耐えるかどうかを決めるためには、とりあえずどこかで預からなきゃいかんという問題が出てくるわけですよ。そのままだとみんななくなってしまいますよ、本当に。そういう気がいたしました。

だから、何でもみそもくそもとは表現おかしいですけども、がらくたを集めると、何でもということじゃなくて、値打ちがあるかどうかを判断するためにはどこかに一遍持ってこんどだめなわけですから、だから、そういうところについても今後前向きに配慮をしてほしいという気がいたします。

時間の関係がございますので、もう1点だけ申し上げたいと思いますけれども、まちづくりの問題、あるいは高齢者の問題、介護保険の問題等、実は取り上げていかなきゃならない問題がたくさんございました。例えば、とにかく介護保険料23%アップですけれども、最高は杵藤広域圏の月額5,123円で、県の平均よりも約600円も700円も高いと。そういう中で、いわゆる介護保険の問題とか、あるいは高齢者医療の問題とかいろいろな問題がございます。これについてもとにかく今から今後、とにかく定例会ごとに私は前向きに考える市長のもとで、こういう問題についてはやっぱり十分に論議に耐える問題だと思いますので、提言をしていきたいと思えます。

以上で時間が参りましたので、質問を終わりたいと思えます。大変ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで2時15分まで暫時休憩をいたします。